

幽文化の周への継承について

高橋庸一郎

周本紀は、殷本紀と同様その始祖の誕生の記述から始まっている。

「周后稷、名弃。其母有邠氏女、曰姜原。姜原爲帝嚳元妃。姜原出野、見巨人跡、心忻然說、欲踐之、踐之而身動如孕者。居期而生子、以爲不祥、弃之隘巷、馬牛過者皆辟不踐、徙置之林中、適會山林多人、遷之、而弃渠中冰上、飛鳥以其翼覆薦之。姜原以爲神、遂取養長之。初欲弃之、因名曰弃」（周の後稷、名は弃。其の母は有邠氏の女、姜原と曰う。姜原は帝嚳の元妃なり。姜原野に出でて巨人の跡を見、心忻然として説び、之を踐まんと欲し、之を踐めば身動くこと孕める者の如し。期に居りて子を生み、以て不祥と爲して之を隘巷に弃てるに、馬牛過ぐる者は皆踐まず、徙して之を林中に置くに、適々山林多き人に會う。之を遷して渠中の冰上に弃つるに、飛鳥其の翼を以て覆いて之に薦む。姜原以て神と爲し、遂に収めて養いて之を長ぜしむ。初め之を弃てんと欲すに因りて名づけて弃と曰う）

周という国名について正義に、「因太王所居周原、因號曰周。地理志云右扶風美陽縣岐山在西北中水鄉、周太王所邑。括地志云、故周

城一名美陽城、在雍州武功縣西北二十五里、即太王城也」（太王の周原に居する所に因り、號して周と曰う。地理志に云く、右扶風美陽縣岐山は西北の中水郷に在り、周太王の邑する所なり。括地志に云く、故周城は一に美陽城と名づく、雍州武功縣の西北二十五里に在り、即ち太王城なり）とある。太王というのはこの「周本紀」の西伯崩の条に、「追尊古公爲太王」（古公を追尊して太王と爲す）とする所から、弃より数えて第十三世に当たる古公亶父のことである。

古公は、「乃與私屬遂去邠、度漆、沮、踰梁山、止於岐下」（乃ち私屬と遂いに邠を去り、漆、沮を度り、梁山を踰えて、岐下に止まる）と見えるように、その一族を率いて邠から岐山のふもとへ移住してきたのであるが、この岐下は集解によれば、「徐廣曰、山在扶風美陽西北、其南有周原」（徐廣曰く、山は扶風美陽の西北に在り、其の南に周原有り）というように周原なのである。そして更に集解は、「駟案、皇甫謐云、邑於周地、故始改國曰周」（駟案するに、皇甫謐云く、周地に邑る、故に始めて國を改めて周と曰う）と述べて周國の名の由来に及んでいる。そうすると周は古公が周原に一族を率いて移つ

て来るまでは周とは呼ばれていなかった。「本紀」には、「公劉卒、子慶節立、國於豳」（公劉卒し、子の慶節立ち、豳に國す）とあるから周原に来る前は或いは豳と呼ばれていた可能性もあるがそれは確かではない。公劉の条に、「周道之興自此始」（周道の興りは此れより始まる）とあるから國家としての体裁は一応整えられていたのではあるうが「自此始」という言い方は可成り後代から先代をふり返った上での認識語であり、こうした語はある王朝が隆盛の時期を経た後のどちらかと言えば下降時期に現れるものである。更に「周道」という表現などは恐らく孔丘的儒教の確立以後の言葉であろうから、公劉の時代や、慶節の時代に周が已に王朝としての体を成していたかもしれないというのはどうもおぼつかなくなってくる。「詩經」には「國風」の中に「豳風」七篇がとられている。しかしこの七篇のうち一篇は農事に関するもので、それ以外の六篇はそれぞれ寓言詩、兵士出征詩、周公東征詩、娶詩、などであり、いずれも序では周公に関する事柄を詩に寓して歌ったものとされているものである。即ち「詩經」の豳風には、固有豳地について謳ったものは七月詩のみで、他は豳とは何の関係もない歌である。尤も「七月」の詩も毛伝序によれば、「陳王業也周公遭變故陳后稷先公風化之所由致王業之艱難也」（王業を陳べるなり。周公變に遭い、故に后稷先公の風化の由る所を陳べ、王業に致すなり）となっているが、兎に角「七月」の詩は農事を歌ったものである。これは后稷弃の業が不窟、鞠で衰えたのを、公劉が再興し、古公が岐下に移るまで豳地で稷の業を全うしていったというのを下地に考えるならば納得がいく。故

に朱子も、「如又不然、則雅頌之中、凡爲農事而作者、皆可冠以豳號、其說具於大田良耜諸篇」（如し又然からざれば則ち雅頌の中、凡そ農事の爲に作るは、皆な豳號を以て冠す可し、其の説は大田、良耜の諸篇に於て具らかなり）といっているのである。

周原は地名であるが、周一族が移って来たから後にその地が周原とよばれるようになったのか、或いはその一族が周原に移って来てその地に建てた王朝であつた爲にその一族、及びその國を周と呼ぶようになったのかは実の所あまりはつきりしない。ただ「周礼」春官には、「籥章、掌土鼓、豳籥、中春晝擊土鼓、飲豳詩、以逆暑、中秋夜迎寒、亦如之、凡國祈年于田祖、飲豳雅擊土鼓、以樂田畯、國祭蜡、則飲豳頌擊土鼓、以息老物」（籥章は土鼓、豳籥を掌る。中春は晝に土鼓を撃ち、豳籥を飲きて暑を逆う。中秋には夜に寒を迎えること、亦た之の如し。凡そ國は年を田祖に祈り、豳雅を飲き土鼓を撃ち、以つて田畯を樂しましむ。國蜡を祭するは、則ち豳頌を飲き土鼓を撃つて、以て老物を息きしむるなり）とあつて、「豳雅」「豳頌」の語が見え、これについて鄭氏注は、「豳雅亦七月也、七月又有于相舉趾、饁彼南畝之事、是亦歌其類、謂之雅者、以其言男女之正」（豳雅も亦た七月なり、七月に又相、舉趾、饁彼南畝の事有り、是れ亦た其の類を歌う。之を雅と謂うは、其れを以つて男女の正しきを言うなり）とし、また、「豳頌亦七月也、七月又有穫稻作酒、躋彼公堂、稱彼兕觥、萬壽無疆之事、是亦歌其類也、謂之頌者、以其言歲終人功之成」（豳頌も亦た七月なり、七月に又穫稻作酒、躋彼公堂、稱彼兕觥、萬壽無疆の事有り、是れ亦た其の類を歌う

なり、之を頌と謂うは、其れを以て歳の終りに人の功の成るを言
うなり」としてゐる。また更に鄭氏は、「幽詩」について、「幽詩、
幽風七月也、吹之者以籥爲之聲、七月言寒暑之事、迎氣、歌其類也、
此風也、而言詩、詩惣名也」(幽詩は幽風にして七月なり、之を吹く
者は籥を以て之が爲に聲す、七月は寒暑の事、氣を迎うるを言う、
其の類を歌うや、此れ風なり、而るに詩と言ふは、詩は惣名なり)
といつてゐる。即ち鄭氏は「詩経」幽風の「七月」の詩中に已にそ
れぞれ、幽風、幽雅、幽頌が含まれてゐるとしてゐるのである。し
かし朱子はそれを是とせず、「周礼」には確かに「幽詩」「幽雅」「幽
頌」の語はあるけれども、「則考之於詩、未見其篇章之所在、故鄭氏
三分七月之詩以當之、其道情思者爲風、正禮節者爲雅、樂成功者爲
頌、然一篇之詩、首尾相應、乃剝取其一節、而偏用之恐無此理、故
王氏不取、而但謂本有是詩而亡之、其說近是」(則ち之を詩に於て考
えるに、未だ其の篇章の在る所を見ず、故に鄭氏は七月の詩を三分
して以て之に當て、其の情思を道びく者は風と爲し、禮節を正す者
は雅を爲し、成功を樂しむ者は頌を爲す。然らば一篇の詩、首尾相
い應ず、乃ち其の一節を剝り取りて、之を偏用するは恐らく此の理
無し。故に王氏は取らず、而して但本と是の詩有るも之を亡すと
謂うのみ、其の說是に近し)といひ、幽風、幽雅、幽頌はもともと
あつたのであろうが、今はもうなくなつてしまつたというが妥当で
あろうと言つてゐるのである。もしこの説に基いて論を立てるなら、
本来幽の詩は「詩経」に匹敵するような構成及び或いは分量も備へ
た完整された形態のものであつたのであるが、今それが亡失し、ただ

「七月」詩を残すのみとなつてしまつたのであるといふことになる。
故に朱子は更に「小雅・大田」の注に、「前篇有擊鼓以御田祖之文、
故或疑此楚茨、信南山、甫田、大田四篇、即爲幽雅」(前篇に鼓を擊
して以て田祖を御すの文有り、故に或いは疑う、此の楚茨、信南
山、甫田、大田の四篇は即ち幽雅と爲さん)といひ、「頌・良耜」の
注には「或疑思文、臣工、噫嘻、豐年、載芟、良耜等篇、即所謂幽
頌者」(或いは疑う、思文、臣工、噫嘻、豐年、載芟、良耜等の篇は、
即ち所謂幽頌なる者か)と述べてゐるのである。といふことは当時
幽の文化は可成り高いものであつたようである。慶節から太王に至
るまでの時期はまだ文字を持つていなくなつたら、文字に係わる文化
がなかつたであらう。しかし「幽風、七月」で解ることはいくつか
ある。

七月

- | | |
|-------|--------------|
| 七月流火 | 七月火星は西に傾き |
| 九月授衣 | 九月にや衣を授けらる |
| 一之日鶩發 | 一の日は鶩は冷たく寒く |
| 二之日栗烈 | 二の日は寒さ骨身を刺して |
| 無衣無褐 | 着るもの無ければ |
| 何以卒歲 | どうして年の瀬越せようか |
| 三之日于耜 | 三の日は犁を取り出して |
| 四之日舉趾 | 四の日は鋤を取り上げて |
| 同我婦子 | 女子供うちそろひ |
| 饁彼南畝 | 南の畑に弁當運べば |

田駿至喜 田のお役人様もお喜び

七月流火 七月火星は西に傾き

九月授衣 九月は衣を授けらる

春日載陽 春の日のどかに暖かく

有鳴倉庚 うぐいす陽気に鳴きわたり

女執懿筐 女は深き手かご取り持ちて

暹彼微行 小道をたどつて桑畑

春日遲遲 春の日長く忙でず

采芣祁祁 蒨草たくさん採りましょう

女心傷悲 娘心はやるせなく

殆及公子同歸 若様に、ついで行きたい帰り道

七月流火 七月火星は西に傾き

八月萑葦 八月伸びた葦草刈る

蠶月條桑 蠶月桑の葉選び採り

取彼斧斨 高い所は斧打ち払い

以伐遠揚 とどかぬ所は枝を伐つ

猗彼女桑 かくして桑の若葉を採りつくす

七月鳴鵙 七月鳴くやほととぎす

八月載績 八月くれば機を織る

載玄載黃 黒や黄色を織りませて

我朱孔陽 色鮮やかな紅色は
爲公子裳 若様の為の服に織る。

四月秀蓂 四月にや菜種が実をつけて

五月鳴蜩 五月になれば蟬がなく

八月其穫 八月 作物とり入れて

十月隕籩 十月なればついに籩の葉落ちつくし

一之日于貉 一の日獵してむじなとり

取彼狐狸 狸や狐を取つたなら

爲公子裘 若様方の皮ごろも

二之日其同 二の日はこぞつて狩へ行き

載績武功 いくさの事も怠らず

言私其穉 小さい猪は我のもの

獻豨于公 大きい猪は殿様に

五月斯螽動役 五月にいなごとび出して

六月莎鷄振羽 六月羽振るくつわ虫

七月在野 七月野にあり

八月在宇 八月軒に

九月在戶 九月は家に入り込み

十月蟋蟀入我牀下 十月コホロギ寝床の下

穹窒熏鼠 部屋は煙で鼠やらい

寒向墻戶 窓やすき間に泥つめて

嗟我婦子 あ、我が妻や子供等よ

曰爲改歲 あ、新年を迎えるに

入此室處 この部屋に入ってむかえましょ

六月食鬱及薺 六月は梨や李が食べられる

七月亨葵及菽 七月野菜や豆を煮て

八月剥棗 八月棗なつめを打ち落し

十月穫稻 十月稲刈り、取り入れて

爲此春酒 それで春酒かもし出し

以介眉壽 それで長寿を祈願せん

七月食瓜 七月瓜など賞味して

八月斷壺 八月ひょうたんつる切つて

九月叔苴 九月にや青麻とり入れて

采荼薪樗 苦菜、くさ木がもかまわずに

食我農夫 我等農夫は食糧に

九月築場圃 九月にや干し場を整えて

十月納禾稼 十月 穀物干し並べ

黍稷重穋 キビ、アワ、コウリヤン

禾麻苴麥 モチアワ、アサ マメ ムギ

嗟我農夫 あ、我が農夫らよ

我稼既同 我等が穀物みな納まれり

上入執宮功 お上の館やかたへ入ればすぐ

晝爾干茅 晝は茅を手にとつて

宵爾索綯 宵には繩をひっぱつて

亟其乘屋 急いで屋根にとりつき修なむす

其始播百穀 年のはじめにや種をまく

二之日鑿冰冲冲 二の日はトントン氷割り

三之日納于凌陰 三の日水を室に入れ

四之日其蚤 四の日、月の初には

獻羔祭韭 羊と韭とをとりそろえ、大神様に奉る

九月肅霜 九月 霜下り

十月濞場 十月は干場をきれいに掃き浄め

朋酒斯饗 ふた樽酒でおもてなし

曰殺羔羊 さあ小羊をささげだし

躋彼公堂 彼の公堂にのぼりゆき

稱彼兕觥 彼の酒杯をとり上げて

萬壽無疆 長寿安寧祈りましよう

『左伝、昭公十七年』に、「梓慎曰、火出於夏爲三月、於商爲四月、於周爲五月」(梓慎曰く、火出ずること夏に於ては三月と爲し、商に於ては四月と爲し、周に於ては五月と爲す)と見える所から、高亨は周代及びそれ以前に確かにそれぞれ異った曆法が存在したとし、この『七月』に描かれた各月の表記法もその一つで、これは幽の曆法であるとした。そして夏、殷、周、幽の曆法を対比して表にまと

めている。

月	建	夏	殷	周	幽
寅	正月	二月	三月	三月	三之日
卯	二月	三月	四月	四月	四之日
辰	三月	四月	五月	五月	蠶月
巳	四月	五月	六月	六月	四之日
午	五月	六月	七月	七月	五之日
未	六月	七月	八月	八月	六之日
申	七月	八月	九月	九月	七之日
酉	八月	九月	十月	十月	八之日
戌	九月	十月	十一月	十一月	九之日
亥	十月	十一月	十二月	十二月	十之日
子	十一月	十二月	正月	正月	十一之日
丑	十二月	正月	二月	二月	十二之日

この表のような形で幽の暦法を眺めて見ると、それが非常に整備されたものであったということが解る。ただ幽暦で、「一之日」から「四之日」までの表記のしかたが、他の月の表記と非常に異なっており、何故こうした表記になったのか、或いはその場合の月と日の表わす範囲の相異がどういうものかというような疑問が残るし、また蠶月というのは数字の使っていない月の表記である為に、これは俗称であったのではないかと考えると、「一之日」などの言い方も或い

六

はその類かもしれない。しかしいずれにしても幽暦は、殷や周の暦法よりは若干未熟な点を残していることは否めない。またこの表では恐らく幽よりも前代であった筈の夏暦が幽暦より整ったものときざれているのは、夏暦が殷周より後代に於いて殷周暦に基づいて作成されていることを物語るのであろう。この他「七月」から解る幽国の文化は、幽では一年の年中行事が多く定式化していたということである。例えば「九月授衣」は、九月には越冬の為の衣服を領主が農民に形式上のみにせよ与えるということがあったのであろう。また「三之日」には農具を準備し、「四之日」にはその農具で実際に農作業を始めることになっていったようである。また「蠶月條、取彼斧斨、以伐遠揚、猗彼女桑」では桑の葉をつみとり、刈り取り、枝切り、若芽摘みの月も決まっていたことを表わしている。「一之日于貉、取彼狐狸」は獵の時期、「穹窒熏鼠、塞向墀戸」は冬仕度、「六月食鬱及薁、七月亨葵及菽、八月剝棗、十月穫稻、爲此春酒」などはすべて「以介眉壽」の儀礼の為に祭壇に供えるものである。恐らく「七月食瓜、八月斷壺、九月叔苴、采荼薪樗」というのも祭祀の主催者である農民達がその身を清める為の儀礼に関係することなのであろう。そして最後の段は年中行事の大団円でしめくりということになる。「二之日擊冰冲」以下「十月滌場」までは各戸で行われる祭祀であり、「朋酒斯饗」以下は村人全体が一堂に会して田祖に祈りを奉げ、当年の豊作を感謝し、明年の平安長寿を祈念したのであろう。以上見てきたような行事はそれぞれ農民の五管によって感得される自然の変化と連動して意識されているようである。「一之日

鬻發、二之日栗烈」「春日戴陽、有鳴倉庚」「七月鳴鵙」「四月秀蕤、五月鳴蜩」「五月斯螽動股、六月莎鷄振羽」などがそれである。こうした年中行事の定例的実行は農業生産物の収穫がある一定程度以上でない、即ちその村全体の農民の大多数がその収穫量で生活の維持が可能であり、また如何程かの余裕もあつた程度以上でないといふつかしいであろう。そうすると幽国ではそれが行われていたのであるから、その農業は初歩的な集約農業性も持っていたに違いない。農作物としてあげられているのは桑、蓼（油菜）、鬱（梨）、蕓（李）、葵、菽（豆）、棗（なつめ）、稻、瓜、壺（瓠）、苴（麻）、茶（苦采）、黍、稷（粟）、重（高粱）、穆（早稻）、禾、麻、麥、韭などであるが、これらは主に穀類であり、このほか果菜類なども作られていたであろうからその種類は非常に多かつたであろう。この他祭祀に用いるものとして羊が掲げられているが、牛、豚も当然飼われていたであろう。とすると幽国の農業は古代としては可成り高いレベルにあつたものと考えられる。これに前に挙げた『周礼』春官、籥章』を合せて考えてみると、中春、中秋の各植付け、取入れの祭りには土鼓を撃ち、歌をうたい、また幽の二大祭祀であると思われる田祖農神の祭り、或いは年末の蚕の祭りにはそれぞれ幽雅、幽頌を歌い、やはり土鼓を撃つて祝うのである。この後の二大祭祀は『七月』の最後の段の全体一堂に会しての祭に当たるのであろう。朱子が言うように『小雅、楚茨』以下四首も幽の民歌、幽雅と考へるにはその根柢はあまりにも希薄であるが、しかしこれ等の詩の内容は『七月』と共通する雰囲気を濃厚に持っている。

楚茨	楚楚者茨	言抽其棘	自昔何爲	我茲黍稷	我黍與與	我稷翼翼	我倉既盈	我庾維億	以爲酒食	以享以祀	以妥以侑	以介景福	濟濟跄跄	絜爾牛羊	以往烝嘗	或剝或亨	或肆或將	祝祭于祊	祀事孔明	先祖是皇	神保是饗
	ぎしぎし伸びたいばら草	ここにそのとげうち払う	そんなことするのは何の爲	私のキビはすくすくと	私の粟は鬱蒼と	私の倉庫はぎつしりと	私の物置きあふれそう	それで酒、お供えを作り上げ	そなえて祀り	そろりと坐つて酒勤め	そうして幸せ祈りましょう	しづしづきびきびすすみ出で	牛羊をささげもち	秋冬のお祭に出で向う	或いは割き、或いは煮、焼き	或いは並べ、或いは盛りつける	神びとまつり祭壇に	神びと事かえ大いに勉め	御先祖さまは帰り来る	神びとここに受けたまい	

孝孫有慶 一族みんな喜びて
 報以介福 大いなる幸せに満たされて
 萬壽無疆 長寿安寧祈りましょう
 執爨踏踏 つつしみ深く火を起こし
 爲俎孔碩 供えの肉も大盛に
 或燔或炙 或いは燔いて或いは炙り
 君婦莫莫 婦人はしづかにかしこまり
 爲豆孔庶 作物供えも豊饒に
 爲賓爲客 これ等はみんな客の爲
 獻酬交錯 お酒は勧め、勧められ
 禮儀卒度 禮儀は一つとて違ふことなし
 笑話卒獲 楽しい語らひ法度に依れば
 神保是格 神人ここにいらっしやる
 報以介福 大いなる幸せに満たされて
 萬壽攸酢 長寿に必ず報われよ
 我孔熯矣 私はいつになくつつしんで
 式禮莫愆 さあさ式典は誤りなし
 工祝致告 祝官告げてのたまうは
 徂賚孝孫 「先祖は子孫に贈ひもの
 苾芬考祀 香り馥郁 立派な祭祀
 神嗜飲食 神は喜び 供えをめさる

卜爾百福 ここに百福下されて
 如幾如式 格式すべて規に違はざれ
 既齋既稷 慎しみ深く慎しんで
 既匡既勅 正しく 威厳に満ち溢れ
 永錫爾極 いついつまでもこのみのり与えたまわん
 時萬時億 萬にも億も」
 禮儀既備 禮儀すべて行われ
 鍾鼓既戒 鍾鼓はすべて備なわりて
 孝孫徂位 孝孫祭壇へすすみゆき
 工祝致告 祝官告げて言わるるは
 神具醉止 「神も一緒にはろ酔ひて
 皇尸載起 美しき尸則ち起き立ち
 鼓鍾送尸 鼓鍾を奏して尸送る
 神保聿歸 神人乃ち歸りゆく」
 諸宰君婦 炊事受け持つ婦人方
 廢徹不遲 後片付けも怠りなく
 諸父兄弟 一族みんな集まって
 備言燕私 これから宴を始めよう
 樂具入奏 管弦楽曲とり入れて
 以綏後祿 心やすらぎそのあと楽し
 爾穀既將 まっこと胙ありがたや

莫怨具慶

怨み事なく、おめでたばかり

既醉既飽

たらふく食べてすっかり酔った

小大稽首

大人も小供も あたまを垂れて

神嗜飲食

神もたくさん召し上り

使君壽考

君主の長寿もかなうよに

孔惠孔時

神は慈悲ありめぐみあり

維其盡之

神はそれを垂れつくす

子子孫孫

子子孫孫にわたるまで

勿替引之

この祭りを絶やすことなかれ

この第一節は黍、稷、稻などの農作物の豊作を農神に感謝する儀礼の準備を表わしたものである。「以爲酒食、以享以祀、以妥以侑、以介景福」というのは農神に化粧したものを定め、その農神を祭壇の上壇に坐らしめ、それに酒をすすめ食をすすめて祈るのである。

第二節は牛羊などの家畜の繁殖を感謝する為の儀礼であろう。その為の供え物は家畜の肉が中心である。ここにも祭礼の主催者が居て、それが勤勉に祭祀を勤めることが先祖にやすらぎを与え、農神を饗することが子孫に慶をもたらすことになるのである。第三節はこうした盛大な祭りがたけなわとなり、参列した人々の整然とした礼の運びに農神は感じ入ってその場に立ち現われるのである。第四節ではついに祖先農神は祝官にのり移り、祝官の口を通じて、この大いなる祭礼に満足し参集した人々とその子孫に祝福を与えるのである。第五節は、祭祀が無事終り、農神は鐘鼓のひびきに送られて去って

いき、残った一族は祖先神、農神に謝しつつ宴を張るのである。最終の節では、神にささげた供物を参会者がそれぞれおしいたいで

大いに飲み大いに食べ、そして最後に神を讃え、領主を讃え、君主の子子孫孫に至るまでのいや栄えを祈念して終るのである。これは前の【七月】の詩で言えば最終章の、「朋酒斯饗、日殺羔羊、躋彼公堂、稱彼兕觥、萬壽無疆」に当たる時の祭礼の詳述である。

信南山

信彼南山

大いなる彼の南山よ

維禹甸之

ここは禹貢の治めし所

畇畇原隰

みわたすかぎりの田畑よ

曾孫田之

先祖代々ここ耕やした

我疆我理

我が草とりうねつみあげた

南東其畝

南へ東へどこまで続くその畑

上天同雲

山のいただき雲の中

雨雪雰雰

雪ははらはらふりしきる

益之以霡霖

それに小雨も加わって

既優既渥

畑はしつとり水ふくみ

既霑既足

作物生き生き水を吸い

生我百穀

我が百穀は育ちゆく

疆場翼翼

畔はまっすぐ延びきって

黍稷或或 キビ、アワこよなく繁茂して

曾孫之穡 我が一族の収穫は

以爲酒食 供の酒食のもととなる

畀我尸賓 我が神人にお供えし

壽考萬年 長寿安寧祈りましょう

中田有廬 畑になかに小屋がけし

疆場有瓜 瓜をみ守る人もいる

是剝是蒞 瓜の皮はぎ、塩に漬け

獻之皇祖 それを御先祖に奉げましょ

曾孫壽考 一族繁栄 いや栄え

受天之祐 天のお加護を頂きましょう

祭以清酒 清酒で祭り

從以騂牡 赤牛で祭り

享于祖考 御先祖様に奉る

執其鸞刀 鸞の彫りある大刀で

以啓其毛 その剛毛をかき分けて

取其血膏 その血油を取りわけよう

是烝是享 蒸したり煮込めば

苾苾芬芬 香氣あたりにただよって

祀事孔明 神人事之大いに勉め

先祖是皇 御先祖様は帰り来る。

報以介福 大いなる幸せに満たされて

萬壽無疆 長寿安寧祈りましょう

第一節、第二節は極く一般的な農事、即ち農夫の力を注ぐ田作り

と、それにこたえるかのような恵みの雨を詠んだものである。第三

節、第四節は先祖の田の神を祭るその祭り方と、祭ることによって

「壽考萬年」と「受天之祐」が得られることを歌っている。そして第

五節と第六節は実際の祭礼の手順とその御加護を通して先祖を称え

て「萬壽無疆」を祈るのである。この詩は『七月』の「南畝」に対

して「南山」、「食瓜」に対して「有瓜」、「斷壺」に対して「是（瓜）

剝是蒞」、「其始播百穀」に対して「生我百穀」などのほぼ共通した

言葉と概念が表われている。次に「甫田之什」の中の「甫田」につ

いてみると

甫田 かの広々とした田畑よ

俶彼甫田 倬彼甫田

歲取十千 收穫高は一万畝

我取其陳 我はその古き粟など取り出して

食我農人 我が農夫等にくれてやる

自古有年 古き昔しより豊作で

今適南畝 今南の畑に見まわり行けば

或耘或耔 或いは草取り、或いはうねよせ

黍稷薿薿 キビ、アワ等はすくすくと

倭介攸止
あちらで手休め、こちらで休息
監督農夫を呼びつける

以我齊明
我が収穫を器に盛って

與我犧羊
我が羊の肉に付けそえて

以社以方
畑の神様、四方よしの神

我田既臧
まつれば我が畑すべてよし

農夫之慶
農夫等大いに喜んで

琴瑟擊鼓
管弦太鼓を打ちならし

以御田祖
農神まつって

以祈甘雨
甘雨を願う

以介我稷黍
我がアワ、キビの豊作祈り

以穀我士女
我がおのこおみな士女等を養わん

曾孫來止
祖先の神を我等はここに

以其婦子
女子おんなごと供をつかわして

饁彼南畝
南の畑に弁当運べば

田畯至喜
田のお役人様もお喜び

攘其左右
お供の者に、うまいか否かを

嘗其旨否
味みさす

禾易長畝
みのった作物うね長くおおい

終善且有
すでに豊作まちがいなし

曾孫不怒
御先祖様も怒りを静め

農夫克敏
農夫はいそいそ精を出す

曾孫之稼
我等が収穫

如茨如梁
屋根までとどく

曾孫之庾
我等がとり入れ

如坻如京
山のよう、岡のよう

乃求千斯倉
千の倉でも間に合わず

乃求萬斯箱
万の箱でも間に合わず

黍稷稻粱
キビ、アワ、イネ、コウリヤン

農夫之慶
農夫等大いに喜んで

報以介福
大いなる幸せに満たされて

萬壽無疆
長寿安寧祈りましょう

これは領主が農夫の善き働きぶりを歌ったものである。第一節は領主の土地ほめ、第二節は土神と田祖に対する怠りなき祭祀を歌い、第三節では農夫の家族とその監督者の柔和な交り、そして最後の節では農作物の豊饒さをたたえ、田の神に「萬壽無疆」を祈るのである。ここでは前の「七月」と「南畝」、「饁彼南、田畯至喜」と共通する語詞がみうけられる。また「田祖」「田畯」「擊鼓」などは「周礼・春官・籥章」とも共通する。最後に「大田」では、

大田

大田多稼
大きい畑にやたくさん種まく

既種既戒
種を選んで、用具をなおし

既備乃事 準備は万端整った
 以我覃耜 我のするどい鋤の先き
 俶載南畝 土掘り返し、草掘り返し
 播厥百穀 南の畑に百穀まけば
 既庭且碩 すでにすくすく大きく育ち
 曾孫是若 我等が仕事順調に
 既方既早 すでに大きく、立派に伸びて
 既堅既好 すでにしっかり実もついた
 不稂不莠 実のりよくないものとはとり
 去其螟蟥 青虫、横ばえとり去って
 及其蠹賊 いなごやバツタも退治して
 無害我田穉 我が若苗を守ねば
 田祖有神 畑の神様まもってくれる
 秉畀炎火 悪い虫ども火で燃せ
 有渰萋萋 一点にわかにかき曇り
 興雲祁祁 モクモク黒雲湧きのぼる
 雨我公田 我が公田に雨がふり
 遂及我私 遂に我が私田にもふり及ぶ
 彼有不穫穉 あちらに刈り残したる田畑あり
 此有不斂穧 こちらに取り入れ残したる稲束あり
 彼有遺秉 あちらに遺した稲穂あり

此有滞穗 こちらに落としたりした稲穂あり
 伊寡婦之利 これ等は寡婦の取り分だ

曾孫來止 先祖の神よ我等はここに
 以其婦子 女子供をつかわして
 饁彼南畝 南の畑に弁当運べば
 田畯至喜 田のお役人様もお喜び
 來方禮祀 野焼きでまつらん煙を起げよ
 以其騂黑 赤黒牛を焼き、お供えせん
 與其黍稷 そのキビ、アワとともに
 以享以祀 奉げ、まつって
 以介景福 しあわせ祈らん

この詩は農夫自身が自分達の農作業のあり様を歌ったものである。第一節は畑仕事の準備と、播種、第二節はその実のり、及び害虫駆除の祈りとその方策、第三節は村の掟としての、「遺秉」、「滞穗」は寡婦にとらせることを歌っているが、こうしたきまりは非常に興味深い。幽地方の農作物について余裕が感じられる。またそればかりでなくここに住む人々の持つ長い期間に養われた伝統的な農民文化全体の深さと豊かさを感じさせる。そして最後は、犠牲と農作物の収穫をそなえて四方神に祈り、田の神に感謝を込めて大いなる幸を祈るのである。ここでも『七月』と共通な「饁彼南畝、田畯至喜」の語が見える。以上四詩はその内容の共通性、及び共通な用語

などからみてやはり幽風「七月」と何等かの関係を持つ詩であることは疑いない。ただそれを「幽雅」と呼ばれるジャンルの中に入れて得るかどうかを決定する根拠はない。

以上幽にまつわると思われる詩を見て来たが、そこには非常につきりとした特徴が現われている。

- (1) すべて農事を詠んだものであること
- (2) 田の神に対する信仰と儀礼に裏打ちされていること
- (3) 領主と農夫という関係が読みとれること

以上の他に、南畝、南山での農耕やそれを助ける家族の作業、また田の神、先祖を祭る方式、特に一年の終りに村人が一堂に集って行う神降しの祭礼とその後の一族の酒宴などがあげられる。しかしこうした農耕儀礼文化に支えられた幽はやがて大王（古公亶父）に率いられて岐山の麓にまで来て止り、そこに周国を拓くのであるが、その周はどれ程、この幽の文化を受け継いだのであろうか。「詩経・周南」に少なくとも以上見て来たような幽詩に内容的に類するような詩は一篇もない。「大雅・綿」には古公亶父の国造りの様が描かれてはいるが、その中で農事とおぼしきものは第四節の「迺疆迺理、迺宣迺畝」ぐらいであろうか、高亨は、「宣、疑借爲畝、壘溝也。畝、壘也。畝畝即開溝築壘（宣は疑うらくは借りて畝と爲す、壘溝なり。畝は壘なり。畝畝は即ち溝を開き壘を築くなり）」と言い、この表現は必ずしも農耕の作業を歌ったものではなく、寧ろ城を築く為の作業と解している。いずれにしてもここに幽詩に見た特徴を見ること

は出来ない。

扱、「尚書」には周書として「牧誓」から「秦誓」まで十九篇の誓命、誥などが残されており、また「僞古文周書」にも「秦誓」から「冏命」まで十篇の文書が残っている。これ等の中で最も古い形を残していると言われている五誥、即ち「大誥」「康誥」「酒誥」「召誥」「洛誥」などの中にも幽の文化を継承したものと思われる記述は全くない。強いて指摘するとすれば、「大誥」に「予曷敢不終朕畝」（予れ曷ぞ敢えて朕が畝を終らざらんや）とあって、これはかつての農耕の民の一族であったことを示唆していると言えるかもしれない。

また「酒誥」には、「爾尙克羞饋祀」（爾じ尙わくば克く饋を羞めて祀れ）とある。ここでは祀る対象がはつきりしないから、一般的に祖先とも考えられるし、また幽詩に登場した農耕の神とも考えられる。周では祖先神以外の神を祀ることはあまりない。故にこうした記述はめずらしいと言わねばならないが、それは幽の祭礼の名残りとも考えられよう。五誥以外では「無逸」に、「周公曰、嗚呼、君子所、其無逸。先知稼穡之艱難、則知小人之依。相小人、厥父母勤勞稼穡、厥子乃不知稼穡之艱難」（周公曰く、嗚呼、君子たるもの其れ逸すること無れ。先づ稼穡の艱難を知れば、即ち小人の依を知らん。小人を相るに、厥の父母は稼穡に勤勞するも、厥の子は乃ち稼穡の艱難を知らず）とあるが、これ等も極く一般的な例え話であって何も幽文化がその下地あると考える必要もないであろう。そうすると以上見て来た如く周にあっては殆んど幽の文化は受けつがれていないということになる。「周本紀」の中でも司馬遷は、文王以後の周が

かつて持っていた所の農耕的文化をひきついでいると思われような記述は全く行っていない。彼等はどういう理由によつて幽時代に養つたあれ程高度でしかも生活化されていた筈の農民的文化をかなり捨ててしまうことが出来たのであろうか。ここで考えられる唯一の可能性は、或いは周の文化と、幽のそれとは本来全く何の関係もなかったのではないかということである。周はその民族の拠つて立つ所を明らかにする為に、古代傳承のうちの后稷を選んでその祖とし、その後稷は遇々農耕の祖であつた為に、自らも農耕文化の民としての周をあつづける為に当時最も農耕文化の發達していた幽という国の上に周を觀念の上で位置づけただけではなかつたのかと考へるのである。そのように考へる以外、幽と周との文化の断絶性を説明出来ない。周の文化は寧ろ殷文化を濃厚に繼承していると言へる。何故そつなつたのかは稿を改めて論じたいが、恐らく殷周の歴史を整理する上で儒教が重要な役割を果たしたという点にその解明の鍵があるように思へてならない。

(注) 本稿での『詩経』の訳文は、上海古籍出版社、一九八〇年十月、高亨注『詩経今注』を参考に用いた。

(一九九二年十月七日受理)